# 請　　書

令和 6年11月20日

横浜市契約事務受任者
契約番号 2422020464

所　在　地　神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2
商号又は名称　株式会社 新生工具店
代表者職氏名　代表取締役　林　芳彦　　印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件　　名　０１３－０１　バルブステム（大和器材工業）　５個ほか　同等品可

契約区分　■ 確定契約　　□ 概算契約（概算数量契約）

契約金額　¥195,470

☑ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）　¥17,770

□ 免税業者

| 内　訳　（品名：品質、形状等） | 数　量 | 単　価 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 別紙内訳書のとおり | 一式 | 177,700 | 177,700 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合　計 | | | 177,700 |

納入場所（履行場所）　資源循環局旭工場

| | |
|---|---|
| 納入期限（履行期限） | 令和　６年　１１月　２０日　から　令和　７年　２月　２８日　まで |
| 前金払 | ■ しない　□ する |
| 部分払 | ■ しない　□ する |
| 部分払の基準 | □ 設計書のとおり　□ |
| 支払時期の特約の確認 | 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内 |
| 契約約款の適用 | ☑ 物品供給契約約款　□ 物品製造(印刷製本)請負契約約款<br>□ 委託契約約款　□ 修繕請負契約約款<br>□ 賃貸借契約約款　□ 設計・測量等委託契約約款<br>□ |

※　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。